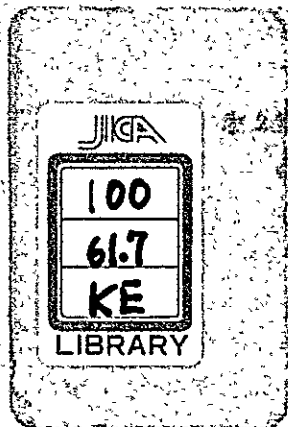


MKG-012

メコン河開発諮問委員会 第3回会議議事録

昭和43年10月



海外技術協力事業団
開発調査部

国際協力事業団	
受入 月日 '84. 5. 21	79900
登録No. 106124	6/271
	KE

I はしがき

メコン委員会 Advisory Board は 9 月 3 日から 7 日まで Bangkok で開催され、Basin Plan、Pa Mong 計画、Sambor 計画その他の問題につき討議が行なわれ、日本側からは鈴木源吾氏（日本銀行監事）がファイナンス担当委員として出席した。Sambor 計画については常任委員兼メコン事務局技術部長のカンワール・セイン氏が説明を行なった。

メコン河開発諮問委員会が 3 回会議は、この Advisory Board における空気を取り入れて Sambor Project Report の取りまとめ方針を設定する目的で 9 月 24 日動力炉・核燃料開発事業団において開催された。

なお、Sambor Report の取りまとめ方針資料として下記の事務局案が提出された。

“サンポール計画報告書の修正について”

A、表現の修正

内容の修正と無関係に、編集方法、文章の表現、翻訳等について再検討が必要。

B、内容の修正方針案

サンポール単独案と with Pa Mong 案についての重点のおき方によって次の 3 案が考えられる。

オ 1 案 従来どおりサンポール単独案を主体とし、with Pa Mong は、ごく簡単に触れるにとどめる。7 月の打合せによる 72 項目の要望に沿っての検討は行なう。

（問題点）

メコン委員会事務局、カンボディア政府の要請に応えられない。

オ 2 案 サンポール単独案を主体とするが、with Pa Mong 案についての説明をもう少し詳しくする。

（問題点）

1. および 3. の中間案。既定予算の枠での限度。



カ3案 with Pa·Mong 案を主体とする。(サンポール単独案は現在のままで、又は要約して添付する。

(問題点)

パモン計画未確定、電力需要調査不十分等のため、いずれ修正を要する。明年度の予算措置が必要。

C、今後必要な follow

1. 漁業調査(明年度予算要求中)
2. 電力需要調査(同上)
3. Pa Mong 計画の追跡(アメリカ実施中、46年1月完了見込)
4. 全流域舟航調査の追跡(メコン委員会計画)

カ3案でゆくべきだという意見もあったが、諸般の事情を考慮の結果、内容の修正方針としては上記B項カ2案が採択され、その詳細は幹事会と事務局で討議されることになった。

記

日時： 昭和43年9月24日 15:30-16:30

場所： 動力炉・核燃料開発事業団会議室(三会堂ビル)

出席者： (敬称略)

委員長	井上五郎	海外技術協力事業団理事 動力炉・核燃料開発事業団理事長
委員	渋谷信一	海外技術協力事業団理事長
幹事	新井義輔	電源開発(株)監事(大堀委員の代理)
事務総長	安芸咬一	海外技術協力事業団顧問 日本経済技術コンサルタント(株)社長
事務次長	渋谷正一	海外技術協力事業団常務理事
"	徳野 武	海外技術協力事業団参与 電源開発(株)嘱託
幹事	鹿野竜俊	海外経済協力基金理事
"	村田 恒	三井物産(株)取締役参与

幹 事 吉田良三 日本工営(株)プロジェクト部長

なお、外務省技術協力課岡田事務官、当事業団開発調査部長その他関係者も出席した。

II 出席者の発言要約

(渋沢(正)) 今回鈴木委員が出席された Bangkok でのメコン委員会 Advisory Board では Pa Mong 計画、Sambor 計画、Basin Plan、その他が議題として採り上げられたようである。また、明年7月提出される予定の Pa Mong 中間報告書についての Advisory Board 討議にもファイナンス担当委員ということで参加されるとのことです。

鈴木委員からの情報によると、Pa Mong 計画については、これまでの考え方とは異なり Pa Mong の実現が政治的に早められるのではないかとのことである。

Sambor 計画については、Kanwar Sain 氏が、日本側 Sambor チームに代り報告した。やはり、Sambor の isolate 計画という考え方、IRRが4.4%であるということの問題視しており、さらに、本流計画の着工時期としては同時着工か、又は、多分 Pa Mong が優先するのではないかとのことであった。然しそうなると、Sambor をやるときは原子力発電と比較する必要があり大部悲観的な見透しとならざるを得ない。

いづれにしても、3億円近い経費と7年の歳月をかけた Sambor レポートが提出された場合、当然各国の批判を受けることになるので、出来たら来年の適当時期まで延期したらどうかと考える。

(佐藤) 最近受領したメコン事務局の Kanwar Sain 氏の手紙によると、来年の7月才3週まで延期してよろしいとのことである。

(渋沢(正)) Advisory Board での話題を追加すると、

- National Plan と Regional Plan の調整
 - My Thuan 橋梁についての報告
 - ヴィエトナムのデルタ開発に関連して、リリエンスール氏が提言した Stung Treng 計画の推進
 - メコン委員会事務局長代理の任命
 - メコン事務局に灌漑・農業部新設
- などであった。なお、本日は都合により鈴木委員は欠席されたが、近い内に鈴木氏を中心とした会合をもつことにしたい。

(井上) これまでの会議で Sambor では経済利益が少ないという意見、また久保田氏からは技術的な問題を含め種々の意見があったが非常に異った考え方というものが出てきていない。然し、Pa Mong が新しく close up してきた現在ではこれまでと違った観点から Sambor を考える必要はないであろうか。このような点について皆様の自由討議をお願いしたい。

(渋谷(正)) 米国のブラック氏、リリエンスール氏などは日本の協力を望んでいる。アメリカが現在力を入れている Pa Mong 計画は政治的には大きな意味があると思うが、経済性が極めて大きいとは言えないのではないか？ Pa Mong をアメリカが建設する時には日本は相当額を出さざるを得ないであろう。どうせ金を出すならば日本として Sambor と Pa Mong の問題をさらに深く考える必要はないだろうか？

(井上) これまで Pa Mong はハイダムのため難しいということであった。現在この Pa Mong が技術的にフィージブルとしても経済的效果は高いと言えるだろうか？

(新井) 電力のみを考慮すれば有利とは言えないが、灌漑の点を考えれば Sambor より有利と考えられる。

(井上) 電力はつきたりという気がする。電気の件に関しては Sambor も

負けないが、タイ、ラオスの政治に与える影響といった利益では Pa Mong が優るような気がする。Pa Mong の実現性が極めて強いとすると Sambor をどのように考えるべきであろうか？

(渋沢 (正)) Sambor レポートの提出を明年 3 月にするか、9 月にするかという現実的な問題も考えなくてはならない。

(井上) 色々と考え方があるが、メコンの下流を考えた場合 Pa Mong だけでよいだろうか？ Pa Mong ができた後のデルタ処理はかえって難しくなるとも考えられる。

(渋沢 (信)) Pa Mong はアメリカ、Sambor は日本、Tonle Sap はインドと最初から決っていた。その事情を考えれば、Sambor レポートの提出延期を考えるべきではなく、明年 3 月か 7 月までにとに角取りまとめて提出するというようにスジを通すことが必要と考える。

(井上) スジ論から言えばその通りであるが、将来を考えた場合日本としてどのようなレポートにして出すべきかということが大事ではないだろうか。

(渋沢 (信)) あまり政治的な考慮をしすぎるのではないか？ その必要はないと思うが、もし正式にオファーしてあれば、これは考えなければならぬ。

(渋沢 (正)) 鈴木さんが現地でそのような話をしてきたということだが……。

(井上) 私としては渋沢理事長と同意見である。或る程度修正をして 3 月に提出したらどうか。但し、Pa Mong だけではメコンの下流のデルタの解決にはならないということを付記することが必要ではないだろうか？

(安芸) Sambor は isolate Project としてフィージブルであるかどうかを書けばよい。ただし hydrologically に interrelate してあればよ

いというように考える。最近E C A F E 側で水の計算資料を送ってきたが、Pa Mong チームのものは限定されたものであると見てよい。

(吉田) 井上委員長の言われるように従来の方針通りでまとめられるのがよいのではないかと考える。

(渋谷(正)) Pa Mong の資料をとり入れるとするとどの程度の作業量になるのであろうか?

(井上) Pa Mong の水の問題をとり入れるということだけを考えればそんなに難しいことではない。修正や追加は要請があればすぐ出来る。

(吉田) 明年3月に提出することにして、修正はPa Mong のレポートが出たときに要請によってやったらよくはないか。

(渋谷(正))カンボディア政府とメコン委員会事務局は絶対的にやってほしいという記録(注:前回議事録の33ページ)があるが、日本側として押し切るつもりならば今の線の手紙を出しておく方がよいと思う。With Pa Mong という問題をどうせやるなら、Pa Mong レポートが1971年に提出された後で正式にやってやる方が科学的ではないかと思うし、明年3月に isolate project として提出し、with Pa Mong は改めてやってあげますよということにしたらどうだろうか。

(井上) 結局、Sambor 単独案を主体とするが、with Pa Mong については説明をもう少し詳しくするということになったらどうだろうか。

(徳野) 提出した報告書草案には、with Pa Mong の場合につき、Case 1, 2, 3, 4として簡単に触れてある。向うの要求もCase 5として新しい資料でそれに追加してほしいということである。

(井上) それならば話は簡単である。

(佐藤) 私の理解しているところでは、向うの要求は、with Pa Mongの場合につき、isolate caseと少なくともequal weight でやってほしいということであったと思う。

(沢沢(信)) equal weight で書くことはPa Mong のレポートが出来てからでよい。現在では考えるべきではなく、Case 5として簡単に追加する程度でよろしいと考える。

(井上) 明年3月か7月の提出は事務当局の判断で決め、メコン事務局の意向であるequal weight の件についてはそう深く考える必要はないと思う。また幹事会ではその提出時期と工事費の再検討などの件につき具体的に討議してゆくようにしたい。

(記： 木 村 博)

